



特別支援学校高等部3年生を対象とした有権者教育の実施に向けた

教職員を対象とした出前講座

習志野市選挙管理委員会では、本年6月より選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられることを受けて、すでに市内の高等学校での有権者教育に着手しています。

その一環として、市内在住の障がいのある生徒が通学している下記の特別支援学校においても実施に向けて取り組んでいます。

このたび、有権者教育の平成28年度の実施に向け、事前に教職員を対象とした出前講座を開催することが決定しましたので、お知らせします。

なお、このような取り組みは、全国的にも珍しく、千葉県内では初めてと思われます。

○ 千葉県立八千代特別支援学校

日時：平成28年1月21日（木）16：00～17：00

場所：千葉県立八千代特別支援学校

対象：教職員（約80名）

実施：習志野市選挙管理委員会事務局

八千代市選挙管理委員会事務局

○ 千葉県立船橋夏見特別支援学校

日時：平成28年1月26日（火）15：45～16：45

場所：千葉県立船橋夏見特別支援学校

対象：教職員（約50名）

実施：習志野市選挙管理委員会事務局

○ 内容（2校共通）

スライドショーと寸劇を交えた講演を予定しています。

※当日は、現地での取材は可能です。

※取材の際は、事前に下記まで御連絡ください。

（特別支援学校への問合せ等は御遠慮ください。）

習志野市選挙管理委員会事務局長 上野 久

☎047（453）9215

